

# 令和5年 宜野湾市教育委員会第3回(臨時会)会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 仲村 和也

開催日時：令和5年3月9日（木）午前8:45 閉会10:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、桃原修教育長職務代理者、知念菜穂子委員、  
仲村和也委員

欠席者：下地美幸委員

## 出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 宮城葉子  
(総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主任主事 山内健作  
総務係長 上原利紀、  
【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 松本勝利  
(指導課) 指導課長 佐伯 進

## 議事日程

議案第6号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第7号 教育委員会職員の懲戒に関する処分について

○仲村宗男 教育長 本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。

ただいまから令和5年第3回宜野湾市教育委員会臨時会を開会いたします。

本委員会で審議します案件は2件となっております。

本日の会議録署名人は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、1月26日開催の第1回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は桃原教育委員になっております。会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。桃原委員、よろしいでしょうか。

○桃原修 教育長職務代理者 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま第1回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。桃原教育委員には、後ほど署名をお願いいたします。

---

○仲村宗男 教育長 それでは、早速、議案日程に入ります。

日程1「議案第6号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○又吉直正 指導部長 おはようございます。

それでは、ご説明に入る前に、お手元の青い表紙の議案書1ページ、それから黄色い表紙の新旧対照表の1ページをご準備ください。また、ピンク色の議案資料1ページより、資料〔宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱について〕、それから、現行の宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱もございます。併せてご参照いただきたいと思います。

それでは、青色議案書の1ページをご覧ください。

議案第6号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について。

宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和5年3月9日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市の児童生徒が、学校教育活動の一環として運動競技または文化活動に参加するため、

県外等へ派遣される際の補助金の交付回数の制限を撤廃し補助の充実を図るため、一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、今回の改正内容につきまして、ピンク色の議案資料 1 ページ、右上に資料とございます〔宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱について〕でご説明させていただきます。

まず、制度の概要でございますが、派遣費補助金とは、小中学生が部活動等で県外等へ派遣される際の補助金となります。援助費目は、航空運賃と宿泊料であり、令和 4 年度の補助実績につきましては、補助額は約 800 万円であります。そして、約 150 人への補助を行っております。

次に、今回の改正点でございますが、2 点ございます。1 点目は、補助回数の上限撤廃でございます。2 点目は、文言・様式の整備修正でございます。

それでは、順を追ってご説明させていただきます。

1 点目の補助回数の上限撤廃でございます。これまでの規定では、1 会計年度につき、県大会、九州大会、全国大会等をおののおの 1 人 1 回限りとするとしてございますが、こちらを削除することにより、補助回数の上限を撤廃し、複数回の補助を可能といたします。理由としては、複数回の大会で九州派遣等がある部活動があり、保護者の負担が大きいため、P T A 等から、複数回補助への強い要望があったためでございます。また、こちらの第 5 条を削除する改正につきましては、令和 5 年 1 月 1 日に遡って施行する予定でございます。

2 点目は、文言・様式の修正でございますが、文化活動の補助対象にマーチング関連を記載、また、様式中に申請に関する規定を追加する等の修正がございます。

要綱の改正点は、以上 2 点でございます。詳細につきましては、新旧対照表等もご参照いただきたいと思います。

最後に、青色表紙の議案書に戻っていただき、13 ページをご覧ください。

附則でございます。

この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。ただし、第 5 条を削除する改正規定は、令和 5 年 1 月 1 日から施行するとしてございます。

以上、ご説明申し上げ、あとはご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。感想でもいいと思います。ご意見がございましたらお願ひします。

それでは、私から 1 つ質問です。

今、指導部長の説明から、1 月までに遡るというのがあったのですが、その対象団体を教え

てください。

指導部長。

○又吉直正 指導部長 今回の改正は、一部、第5条については令和5年1月1日からとしているものです。県の大会で嘉数中学校が補助金を認められるようになりました。この改正によるものですが、それ以前のほかの部活動でテニスの大会と、あと真志喜中の卓球部の大会と派遣がございまして、これについても、この改正案で適用させたい、補助をしてあげたいということから、第5条については1月1日から一部補助ができるようにしてございます。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見でもいいかと思います。

桃原委員。

○桃原修 教育長職務代理者 派遣に関しては、非常に助かります。私も二、三度頂いたことがあって、助かりました。その後に同じ学校だったのですが、マーチングは、楽器の運送に随分お金とかかるということでした。それとか、今、大会種目によっては、あるいは大会によっては、県の1位、2位を除いての大会を設けて、3位からの大会をする競技もある。それが九州大会とかだったときの派遣費は、査定がとても難しいところがあるのでないかなと思っておりますけれども、そこら辺のあたりをお聞かせください。

○又吉直正 指導部長 今回、例でいいますと、嘉数中学校が県大会準優勝で、優勝チームは全国、関東に行っているのですけれども、準優勝チームは九州大会に派遣になり、そこで優勝しました。この場合、嘉数中学校は準優勝ではありますけれども、派遣費を補助しました。県外の大会に参加する、それから中体連の趣旨の狙いに準ずるものということをされましたので、そういう形にとっています。

第3位とか第4位について、その派遣については、また内容等、派遣先、中体連の趣旨等も見ながら、派遣の補助金については検討していきたいと考えております。

○仲村宗男 教育長 ほかにないでしょうか。

知念委員、何か感想でもよろしいですが、ご意見お願いできますか。

○知念菜穂子 委員 意見としては、いいことだなと思いました。1人1回だけとか上限があると、どんどんどんどん活躍している子供たちに、家庭に負担がかなりかかったりするので。予算がオーバーするぐらい派遣が増えるということも考えられるかなと思うのですが、その場合はどうなるのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 ご質問ありがとうございます。

近々の例でいいますと、令和2年、3年のコロナの問題があって、派遣大会というのが、大会自体も縮小されていまして、令和5年度に向けては、令和4年度、近々の年度の派遣回数を

実績として300万円を充てているところですが、大会は年度によって行ける、行けないというのがありますので、取りあえずこの令和4年度の大会実績、派遣実績を基本にして、それで足りない部分についてはまた補正等を充てていきたいなど、補助していきたいなど考えてございます。

○仲村宗男 教育長 指導部次長。

○松本勝利 指導部次長 知念委員のご質問にお答えいたします。

この予算というのは、当初予算の中で決められた予算額が立てられておりまして、今回、派遣費補助金というのは、各県内大会等で優勝等して初めて決まるものでございます。なので、大まかに見込みとして予算措置はしてございますので、先ほど部長から答弁したとおり、増額等が見込まれる場合には、6月、9月、12月、3月という議会がございますので、補正予算等で対応していきます。ただ、三月に1回の議会ですので、その部分、間でまた予算が足りなくなる部分に関しましては、既決予算の中で、ほかの予算から流用という措置、あるいは予備費の中から充用という措置がございますので、派遣等が決まりましたら、そのような予算対応で、今現時点でもしている状況でございます。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

仲村委員、何かございますか。

○仲村和也 委員 大分前ですけれども、吹奏楽は1位、2位、3位ではなくて、レベルに達すると金賞が3校もあるのですね。その金賞3校の中から1校が代表になるわけですが、ただ、親御さんによつては、金賞まではいいけれども、その派遣となると、派遣費が出ますのでね。金賞でいいじゃないのというふうに親は言うのです。実際やっている我々は、とにかく代表になりたい、日本一になりたい。そういう意味では、お金がなくて、派遣費がなくて、経済的に厳しい状況で断念させられるようなことがあると、生徒たち気の毒だなと思います。

あまり一生懸命は吹かないでよとか言われたことがあります。これはナンセンス。必死ですよ。吹奏楽というのは、1年間練習試合はないですから。1年間練習して12分で結果が出る。ですから、勝ったとき、負けたときは号泣しますね。経済的に支援ができない、断念してねという風潮があるとすると、これはとても残念だと思いますので、上限がないというのはすばらしいと思います。

以上です。すみません。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

現状を踏まえたご質疑、ご意見、本当にありがとうございます。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 それでは、再開いたします。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより、「宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第6号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程2「議案第7号 教育委員会職員の懲戒に関する処分について」を議題といたします。

本件は人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程2、議案第7号は非公開といたします。

〈 非公開 〉

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

これより「教育委員会職員の懲戒に関する処分について」を採決いたします。

本件は原案のとおり承認、職員分限懲戒審査委員会へ諮問することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程2、議案第7号を終了いたします。

---

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。